



報道関係者各位

東急リバブル株式会社  
弁護士法人法律事務所オーセンス

東急リバブルと弁護士法人法律事務所オーセンスが業務提携

## 「相続」・「空き家」に関する法律相談および 簡易診断書提供サービス（無料）の開始について

～「相続」「空き家」のお悩みに、法律の専門家が課題解決に向けた診断書でお応えします～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：中島美博、本社：東京都渋谷区、以下東急リバブル）と、  
弁護士法人法律事務所オーセンス（代表弁護士：元榮太一郎、本社：東京都港区、以下法律事務所オ  
ーセンス）は業務提携し、8月1日（金）より首都圏の売買仲介店舗にて、書面による「相続」「空  
き家」の無料法律診断サービスを開始いたしますので、お知らせいたします。

東急リバブルでは、2013年7月より、税理士法人レガシィ（代表社員：天野隆、本社：東京都  
千代田区）と共同で、相続に関する簡易診断書を無料で提供するサービス「プロの『相続×不動産』  
診断」を行っており、これまでに約240件の診断申込みをいただいております。その中には、税務  
に関するご相談のほか、遺言や遺産分割に関する事、親族内での係争、成年後見制度の利用など、問  
題解決のために法律上の手続きや訴訟・調停を必要とするケースも含まれております。

また、東急リバブルでは社会問題化している一戸建の「空き家」を中心とした新たなサービスを提  
供してまいりますが、一戸建が「空き家」になる原因の一つとして「相続」が挙げられます。

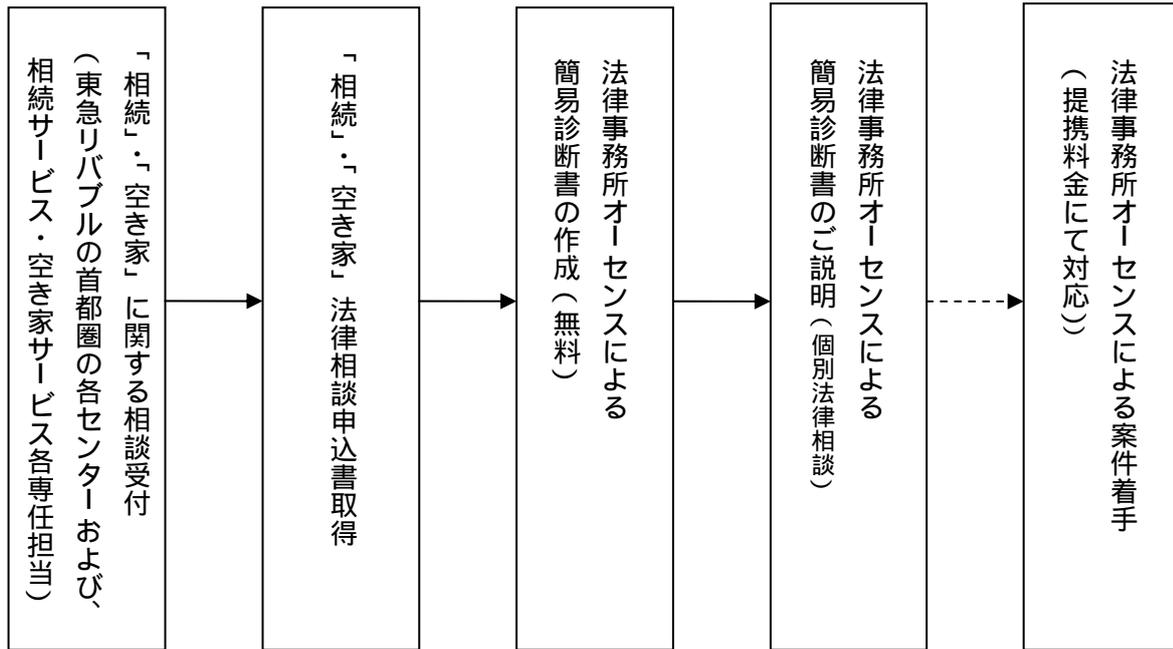
このような「相続」と「空き家」の問題に対して包括的に応えるべく、東急リバブルと、「相続」「不  
動産」の問題に積極的に取り組み、その知見と実績の高い法律事務所オーセンスが連携し、お客様の  
問題解決のための簡易診断サービスを新たに提供してまいります。

従来から当社が提供する提携弁護士による法律相談では、所定の時間内に口頭での対応を行ってま  
いりましたが、本サービスでは事前にご相談の概要を把握し、その内容に則した法令のご紹介や一般  
的な対処法等について、『相続』『空き家』法律相談報告書（簡易診断書）を無料で作成いたします。  
さらに、簡易診断書に基づいた弁護士による個別法律相談も無料でご利用いただけます。ご相談につ  
いては、原則1回1時間までとさせていただきます、東急リバブル本社にてご利用いただけます。

東急リバブルは、法律事務所オーセンスとの共同で本サービスを提供することにより、引き続き「相  
続」「空き家」に関するお客様の問題解決に積極的に取り組んでまいります。

「相続」・「空き家」に関する無料法律相談の流れは以下のとおりです。

## 「相続」・「空き家」に関する無料法律診断の流れ



以上

本件に関するお問い合わせ  
東急リバブル株式会社  
経営管理本部 経営企画部 広報課  
櫻井・山下  
TEL : 03-3463-3607